

●ご利用の流れ（通所リハビリ編）●

1 担当のケアマネージャーからご連絡を頂きます

地域包括支援センターや、居宅介護支援事業所の担当ケアマネージャーから当施設にご連絡を頂きます。お問い合わせや、ご見学はいつでも可能です。お気軽に、ご相談下さい。

2 担当のケアマネージャーから書類をご提出頂きます

申込書・診療情報提供書・地域連携連絡票などをもとに、ご利用者様のご状態を確認いたします。以下のものをご準備下さい。

- ・ 申込書一式
- ・ 介護保険被保険者証
- ・ 健康保険証（後期高齢者医療保険者証など）
- ・ 介護保険負担割合証
- ・ 身体障害者手帳 など



3 ご利用にあたって、施設で判定会議を行わせていただきます。

医師・支援相談員・理学療法士・看護師・介護士・管理栄養士などで構成される会議で、適切なリハビリが行えるかの検討をさせていただきます。

4 結果をお知らせします

判定が通りましたら、担当ケアマネージャーにお電話で結果をお伝えします。その後、担当者会議と、ご契約をさせて頂くため、ご自宅へ訪問させていただきます。



5 ご利用開始です

決定されたご利用日に、お迎えに伺います。ご利用日の前日には、お電話で送迎時間のご連絡をさせていただきます。（マイカーご利用やご家族様による送迎も可能です。詳しくはご契約時にご相談下さい。）契約時にお話させて頂いた持ち物などをお持ち下さい。ご利用お待ちしております。

